



# 東入間警察ニュース



## 児童虐待に関する知識

昨年は、大阪府摂津市で発生した3歳児虐待死事件が、社会の大きな耳目を集める等、児童虐待に関する痛ましい事件は毎年発生しております。

令和元年度では、全国で虐待により死亡した子供は70人を超え、5日間で1人の子供が虐待により命を落としている計算になります。

児童虐待に対する正しい知識をもち、「自らが児童虐待の加害者にならない。児童虐待を見逃さない。」・・・児童虐待は、社会全体でかかわり、解決していく問題です。

### ★児童の面前での夫婦喧嘩★

- ・ 児童の面前での夫婦喧嘩は**心理的虐待**に該当します。
- ・ 児童が夫婦喧嘩を直接見ていない場合でも児童は強いストレスを感じています。

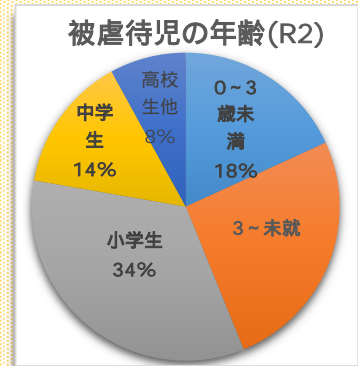
### ★体罰の禁止★

- ・ 親が「しつけ」のためだと思っても、児童の身体に何らかの苦痛を引き起こし、または、苦痛を意図的にもたらす行為(罰)である場合は、どんなに軽いものでも**「体罰」**に当たります。

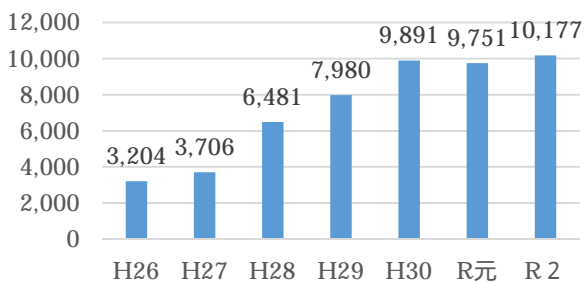
①**身体への影響**～愛情不足により成長ホルモンが抑えられた結果、成長不全になることもあります。

②**知的発達面への影響**～安心できない環境で生活することや、学校への登校もままならない場合があり、そのためにも、もとの能力と比べても知的な発達が十分得られないことがあります。

③**心理への影響**～他人を信頼し愛着関係を形成することが困難となる等対人関係における問題が生じたり、攻撃的・衝動的な行動をとったり、多動等の症状が表れたりすることがあります。



(埼玉県)児童虐待による通告人員



### 「虐待かも」と思ったら通報を！

- ・ 児童相談所全国共通ダイヤル・・・189
- ・ 埼玉県虐待通報ダイヤル・・・#7171
- ・ 東入間警察署・・・049-269-0110

★緊急時★

(現に児童に危害が加えられている場合)

110番

